

平成30年度 第1回 北海道大規模小売店舗立地審議会第5部会議事録（詳細版）

1 日 時 平成30年4月5日（木） 14時00分～15時00分

2 場 所 十勝総合振興局 2A会議室

3 出席者 以下のとおり

(1) 委員及び特別委員

部 会 長 波岡 和昭 ((株)街NAMI 代表取締役)
特別委員 島野 治人 ((株)根室市観光開発公社専務取締役)
特別委員 鈴木 恵子 (鈴木徹建築設計室 一級建築士)
特別委員 富山 和也 (北見工業大学地域未来デザイン工学科 助教)
特別委員 金子 ゆかり (有)金子設計事務所 一級建築士

(2) 事務局

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課長 中上 貴恵
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係長 相樂 祐介
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係主任 森越 愛

4 傍聴者 なし

5 審議事項

- ・ 「札内ショッピングモール」（幕別町）の法第6条第2項（変更）の届出について
- ・ 「サツドラ大樹店」（大樹町）の法第5条第1項（新設）の届出について

6 議事要旨

- (1) 「札内ショッピングモール」の法第6条第2項（変更）の届出について、案件概要及び事務的説明における確認事項の説明を行った後、次の質疑、発言があった。

ア 事務的説明における確認事項

- ・ 駐車台数設定の考え方について
変更後の駐車台数は、営業実績から推測する独自の算出方法による既存店舗に対する台数であり、現時点では、未定店舗が開店しても、駐車台数が不足する事はないと思われるが、今後の店舗形態によっては駐車台数の見直しも検討することを確認。
- ・ 個店の障がい者用駐車スペースの設置について
障がい者用駐車スペースについては、法基準を満たし、また、店舗の運営効率上などの面からも、各小型店舗前に設置しておらず、苦情・要望等は特段無いが、今後、要望等があった場合には、設置を検討することを確認。
- ・ 出入口の整備について
今回、警察との協議の際に「駐車場のライン引きを変更するのであれば、左折誘導ラインを引いてもらいたい」とのお願いがあり、誘導表示をすることとなった。

なお、出入口②の構造（右折入出庫可能）については、設置当時の指針に基づき、当時の警察と協議し、全体の交通の流れなどを考えた上で設計されたものであり、今回の警察との協議の中でも変更の指導や相談はなく、現状、交通安全上に特に問題はない状況となっている。

仮に、出入口②を右折入出庫禁止にした（中央分離帯を塞いだ）場合、交通全体の流れが変わるため、逆に交通渋滞や事故が増える懸念もあり、店舗としても全体的な見直しが必要となってくることから、今回は、右折入出庫禁止（ご遠慮）の看板の設置は行わないことを確認。

イ 質疑、発言

（委員A）

- ・ 届出P13の変更後図面の冬期堆雪場の間に精米機があるが、冬に使用する際は、どこに車を停めるのか。

（事務局）

- ・ 手前の空いている駐車スペースに停めてもらうことになると考えている。

（2）「サツドラ大樹店」（大樹町）の法第5条第1項（新設）の届出について、案件概要及び事務的説明における確認事項の説明を行った後、次の質疑、発言があった。

ア 事務的説明における確認事項

- ・ 障がい者駐車スペースについて

大樹店では駐車台数に余裕があり、当初2台の設置を検討したが、サツドラの全道における運営実績から、障がい者が同時に2台来店されるケースがほとんど無かったため、今回は1台の設置としたが、今後の届出店舗については、審議会での意見を踏まえ、スペースに応じ、1台以上の設置も検討していくことを確認。

- ・ 冬期の雪の堆積場について

駐車場内には、一時的に雪を堆積するものの、ドライバーの視認性が悪くなるような雪山は作らず、出入口付近はきれいに排雪し安全確保に努めるとともに、堆雪場が一杯になる前に計画的に排雪し、必要台数を確保することを確認。

イ 質疑、発言

特になし。

（3）事務局から、次回の部会開催予定について連絡を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、添付のとおり